

重商主義解体期における貨幣・貿易理論

——羽鳥卓也氏の新説について——

小林昇

経済学史を学ぶことの効用には、大別して二つがあるように思われる。第一はいわば学習的な効用であつて、理論研究を实らせるための促進劑の役割がそこに期待される。このばあい、ハイエクやケインズのように、過去の諸学説をみずからの理論のヒントとなしあるいは傍証となすか、シュンペーターのように、文献についての広汎な認識から科学の正しい發展動向を見出そうとするか、あるいはマルクス理論家においてのように、いちおう完成したと考えられる体系の理論的理解を深めるために、その体系が吸収し批判した諸学説の分析をふたたび直接に行うか——その態度はまちまちである。第二はいわば研究的な効用であつて、学史的諸文献を特殊な史料と見、その分析に経済史研究の段階を前進させるための補助手段としての役割が期待される。もとより、この後者のような役割が学史研究に意義を与えるのは、諸文献の「理論的」分析がそこに行われ、そこから特定の社会の巨視的把握が可能となるかぎりにお

いてである。¹⁾

(1) いうまでもなく、学史研究に寄せられる右のようなさまざまな期待は、それがそのまま「学史の方法論」なのではない。この点は誤解されてはならない。ここでいうさまざまな効用は、けつして相互に他を否定しあうものではないのである。後者は社会科学の方法論の基礎からその系論として樹立されるものでなくてはならず、ここでの問題とその次元を異にする。

わたくしはかつて、右の第二の効用を求める研究方向を、ころみに「経済史への学史的接近」と呼び、その時にあたつてのみずからの方法としたのであつたが²⁾、すくなくとも経済史学上の重大な論争点を——とくにわが国の学徒の立場にあつて——ふくむ資本主義成初期に關しては、この方法が有力なものであることを、わたくしは学史のアルチザンとして信じている。いうまでもなく右の方法は、経済史研究の補助手段としてはきわめて制限された効用しか持ちえないであろう。のみならず、そのかぎりにおいても、それはとうぜん一方に「学史への経済史的接近」という逆の操作を前定しかつ予定するものであり、こうして学史研究と経済史研究とは、学界において、論争をふくみつつたえざる相互間の仮説の提出、たえざる「試行錯誤的往反」をくりかえさなくてはならない。³⁾しかし、個々の研究者の立場からすれば、数度の往反さえかならずしも容易ではない。学史研究者は、みずからのいちおうの成果を提出して、経済史家の反応と批判とを待たねばならぬことが多いのである。⁴⁾このばあい、前者がこれを待ちうる資格は、第一に、みずからの研究の出発点にあつて経済史研究の現段階がいちおうなりとも把握されていることであり、第二に、これに対して何ほどか価値のある仮説を示しうるために、経済学的諸文献の分析が理論的に正しくかつ新鮮な角度から行われていることであらねばならないであろう。

(2) 筆者著『重商主義解体期の研究』跋(そこでは「経済史研究における学史的接近」と呼んでいる)および同編『イギリス

重商主義論』あとがき、を参照。

(3) 「試行錯誤的往反」というやや古風な表現はわたくしのものであるが、このような主張の内容はかならずしもわたくしに独自のものではない。例えば、前註のわたくしの『解体期』の紹介と批判とが行われている、内田義彦「タッカーとミス」

(同編『古典経済学研究』上、所収)一を参照。

(4) 目下のところ、吉岡昭彦「イギリス絶対王制の基礎構造に関する最近の研究動向」(『西洋史研究』復刊3)が、経済史家の側からの関心をかすかに示されているにすぎない(その六六ページ註2)。このことは学史研究者にもいつそうの反省を求めるところである。

羽鳥卓也氏の近業『市民革命思想の展開——古典経済学成立史序説——』は、その「あとがき」に知られるように、「社会思想ないし経済学史」(傍点小林)の研究を経済史の素朴な反映論に終らせることにあきたりないとする立場から、思想史研究と経済史研究との間の「試行錯誤的往反」(羽鳥氏もこの言葉を踏襲)を予定しつつ、やがては社会科学内部の諸専門領域間の「橋渡し」ともなろうとする意図を以てまとめられたものである。そうしてそれはさしあたり、「イギリス」市民革命期から産業革命期に至る一七・八世紀の思想史を、ロック、ルソー、ヒュームらの第一級のフィギュアの分析によって描こうとする習作として、われわれの前に提出されている。上記のように、当面「経済史への学史的接近」を試みつつあるわたくしにとって、思想史家羽鳥氏の右のような意図の表明は、まことに方づよいことといわなくてはならない。しかも羽鳥氏は、その方法の貫徹によって、随所にわたくしの従来の試論への内容的批判をも——明示的ではないが——加えられているのであるから、本書がわたくしに与える利益はまさに二重のものである。

ところで、羽鳥氏によれば、氏における「社会思想ないし経済学史」という対象領域は、単に並存あるいは混在

する二つの領域なのではない。古典経済学の前史における社会思想は、社会諸科学を未分化のままそこに融合させているものであるが、これらの諸要素は「歴史認識の基礎科学」としての「経済学を媒介とすることによってのみ相互に内面的に連関せしめることがはじめて可能」なのであるから、思想史の研究はこれを「経済学史の研究にまで深め、少くともそれとの照応をはかりながら」行われるべきものである。本書の副題である「古典経済学成立史序説」という言葉はこのような含著をもつものであり、したがってわれわれは、本書を、ひとまず——あるいは基本的には——経済学史への寄与として受取ることができであろう。このようにして羽鳥氏は、結局、「一七・八世紀の経済〔諸〕理論」に即しつつ、そこに投影する、当該時代のそれぞれの時期の経済的基礎過程が内蔵する問題を——究局的には階級諸関係の実体を——、描き出そうとするのである。本書の構成は、著者のこのような意図に従って、つぎのように行われている。（それをここに再現するのは、以下の行論にとって必要だからである。やがて知られるように、この小論は羽鳥氏の著書を「紹介」するという意図は持たない。）

序説 資本主義発達史上における市民革命の意義

第一章 市民革命思想の分析視角

—— ロックの国家論とイギリス重商主義 ——

第二章 市民革命思想の基礎構造

—— ロックにおける二つの経済理論 ——

第三章 重商主義の解体 (一)

—— 一八世紀中葉におけるいわゆる「自由」貿易論の意義 ——

第四章 重商主義の解体 (一)

——一八世紀中葉以降における人口(＝総劃)論争の意義——

第五章 フランスにおける革命思想の論理

——ルソー歴史理論の基本構成——

(5) 羽鳥氏には別に「ルソー経済理論の構成」(内田編、前掲、上、所収)がある。

だが、右の構成を検討してただちに知られることは、本書が思想家による学史への寄与であり、この寄与を通じての経済史への接近のころみではあっても、それがけっして脈絡と見透しをもつ学史の叙述ではないということである。ここに登場するのは、ロックとルソーとのほか、第三章では主としてヒューム(そのほか簡単にオズワルドとジョー、きわめて簡単にタッカー)、第四章では(第三章との関連において)ウォーレス・ブライスおよびヤングであって、「古典経済学成立史」のために右の範囲の検討を以て「序説」となしうるかはいちじろしく疑問である。われわれが、古典学派の成立史にかかわるとふつうに考えられている流れのなかから最少限の名前を選び出すとき、それは本書の関説の範囲といちじろしく異なるであろう。ここでの対象の時代的範囲は名譽革命以後(イギリスでは固有の重商主義期⁶⁾)であるから、ペティの登場しないのは当然である。だがヒュームは、思想史の上ではロックに照応させて対象とすべきフィギュアであるとしても、学史的には、一方ではすでにマルクスの指摘するようにヴァンダーリントの浅薄な模倣者であるにすぎず、他方ではジョウゼフ・ハリスの存在を無視して単独に論ぜられるべき対象ではない。同様にジョーはキングとの関連において理解されなければならず、このばあいデフォウの意義がそれとの対立において理解されていなければならない。また、ロックとヒュームとの両思想家の間には、たとえ「哲学の

内部での経済思想の発展」(シュンペーター)だけを跡づけようとするばあいにも、マンデヴィルを逸することはとうてい不可能である。さらに、ウォーレスやプライスやヤングが「古典経済学成立史」に果たした役割は、彼らの同時代人であるステュアートやタッカーのそれに比肩しうべくもないところである。ことにルソーのばあい、その先人カントイロンと同時代人ケネーとを描いて、なにゆえまずルソーの研究を「経済学史の研究にまで深め」なければならぬのか、そうして、これを以て、「古典経済学成立史」の重要な一節としなければならぬのか、という理由が不明である。著者はこれらのより、大切なフィギュアの研究をいちおう余人に委ねたのであるかもしれない。また、やがて知るように、シー、ヒューム、タッカー、ヤングらは、古典学派との間の断絶を著者によって主張される者なのであるから、彼らに対する著者の関心もおのずから消極的なのであろう。しかし、すくなくとも、イギリスでの固有の重商主義期における多くの「独創的な学者」(マルクス)についての、従来の多くの著実な研究成果を慎重に検討せずには、トーマス・マンやペティから『国富論』に至る理論的潮流の継承と断絶との関係は、明らかにすることがないであらう。したがって、「古典経済学成立史序説」は体系としては成立せず、本書の各章の主張と論断とも、いちじるしく説得力を弱めるであらう。本書における分析対象の選択のしかたは、学史の常識から見るといちじるしく恣意的であり、あるいは逆に、経済諸学説のあいだの継承と発展との関係をかたくなに拒否するという態度に一貫している。重商主義期を対象とする「経済学の漸次的発生の研究」(マルクス)は、ここではけっして重んぜられてはいない。こうして、本書を読む者にとっては、あたかも『国富論』の経済学体系が、ロックという先人のあと、ウォーレスやプライスを直接の先駆としてとつぜん平野に聳立したと、著者が主張しているような印象を与えられるのである。こういう方法は、著者がみずから「思い切つて大胆」という以上のものではないであらうか。思想史と経済学史との

それぞれの内容と方法とが、「社会思想ないし経済学史」という言葉の示すルーズな考え方によって、どこかで収拾しがたく混線してしまっているのではないだろうか。

(6) いうまでもなく、ルソーは絶対主義のもとにある。本書におけるように、かかる時代にあるルソーにはその進歩的側面を、絶対主義の否定者であったイギリス重商主義の解体期に立つヒュームにはその反動的側面を、スミスを基準として、それぞれ強調しようとするばあい、経済史・思想史・学史にわたる博大なパースペクティヴが著者に要求されることは拒みえないであろう。

わたくしはここで、高島・大河内・大道らの先達が開拓して以来の、わが国のスミス研究史をふりかえってみたい。これらの先達は、戦時におけるスミス（およびこれに対立してリスト）の経済学の——ひいては経済学そのもの——一面的恣意的没科学的な理解を却けるために、『国富論』をスミスの全学問体系のなかに位置づけることに努め、それがやがて彼の思想的基盤の探究への道を拓いた。このような研究方向は、今日では水田洋氏がこれを代表して周到に本格化しつつあるといえるであろう。内田義彦氏のスミス研究（『経済学の生誕』）も、かかる先人の意図の発展であるが、それは一方では、スミスの思想的基盤を具体的に、重商主義諸体制の行きづまり（↓資本主義の初期における帝国主義）に対抗する、全西欧の規模におけるブルジョア・ラディカリズムのなかに見、他方では、『国富論』の理論体系をかかす視角から——マルクスに照らして批判的に——再構成するという仕事を行ったものであった。スミスのなまなましい息吹きを戦後日本の社会的環境のなかに甦らせたものであった。しかし狭義の、あるいは正統的な学史研究の立場からすれば、『国富論』あるいは古典学派の成立史は、『国富論』が何よりもまず経済学の体系であるかぎり、その思想的↓思想的基盤と継承関係を明らかにすることによってのみならず、その経済理論の継承（ならびに批判）関係を明らかにすることによって果されなければならないものである。そうしてそれがす

にほぼ十分に果されているものとすれば、同じ領域での新しい努力はもはや大きい収穫をもたらさないであろう。しかし、これも戦時下に日本の西洋経済史学が大塚教授を指導者として抱懐し開拓した問題意識と研究成果とは、学史の研究者にも新しい角度からする重商主義経済理論の分析という課題を与え、この領域ではアシユレーの論説以来問題意識の継承がとだえていることを知らしめたのである⁷⁾。それは、初期資本主義史Ⅱ産業革命前史研究の新局面と照応し・これと「試行錯誤的往反」を重ねつつ行われるべき、「古典学派成立史」の書きかえを要求するものであった。張漢裕氏がこの道を拓き、わたくしなどが、やがて張氏の学問的是認を得て⁸⁾、また最近は多くの(それぞれ独自の立場を持つ)個別的研究の成果の恩恵を受けつつ⁹⁾、その継続に努めつつあるところの方向がこれである¹⁰⁾。

(7) Cf. W. Ashley, *The Tory Origin of Free Trade Policy*, "Quarterly Journal of Economics", July, 1897. この論説の意義については、筆者稿「一八世紀初頭の自由貿易論」(同著『経済学史研究序説』所収)を参照。

(8) 張漢裕『イギリス重商主義研究』三八ページにおける補註を参照。

(9) わたくしはここでとくに、渡辺源次郎・角山栄両氏のイギリス初期重商主義研究、松川七郎氏のペティ研究、浜林正夫・種瀬茂両氏のロック研究、田中敏弘氏のマンデヴィルおよびマン研究、田添京二氏のステュアート研究、三辺清一郎・久保芳和両氏のフランクリン研究、飯沼二郎氏のヤング研究、堀家文吉郎氏の初期の貨幣数量説研究等に敬意を表したい。白杉庄一郎・相見志郎両氏の諸研究(わたくしへの批判をふくむ)も注目すべきものである。またデフォウについての、大塚久雄・天川潤次郎・山下幸夫氏ら経済史家による諸研究は熟りの多いものであり、出口勇蔵氏の監修によるヘイルズ(通称)の訳出と解説(『近世ヒューマニズムの経済思想』)は本格的な業績である。待望されるものはローとカンティロンとの研究であろう。

(10) なおもとより、このような研究から『国富論』の成立史が学史的にも残る限なく明らかになるといえるものではけっしてない。重農学派がスマイスに与えた影響はやはり最も重要である。わたくしはつぎの機会に、ジェイムズ・ステュアートに関する小論においてこの点にふれたいと思う。

本書における羽鳥氏の方法は、すでに人も知るように、また氏みずからくりかえして言明されているように、内田氏の方法——とくに、スミスにおける社会思想史的基盤（具体的にはブルジョア・ラディカリズム）の重視——を全面的に受容れつつ、これをロック以来の思想史に即して検証しようとするものである。内田氏の『生誕』に対する大小の疑問は毫末もそこに抱かれていない。そうして、内田氏がスミスの経済学的先人にほとんど関心を払っていないのと同じように、羽鳥氏もまた、狭義の学史の領域に深入りされることが少いのである。しかし、内田氏のばあいとニュアンスを異にして——あるいはむしろ関心の順序を逆にして——本書のように思想史研究を経済学史研究に深めようとするばあい、そうして「古典経済学成立史」をスミスの先人に即して描こうとするばあい、理論の継承関係の軽視や否定がたやすく行われることはけっして許されないのであろう。ところが本書では、このような関係の「軽視」が一般的な態度であるのみならず、おそらくはこの態度との必然的な結びつきにおいて、それへの「否定」が積極的主張なのであって、後者は本書の中核をなす第三・第四の書き下しの両章に、「重商主義の解体」という共通の章題のもとにすこぶる大胆に展開されているのである。もとよりわたくしは、学史における継承関係の否定（「断絶」）の問題の存在をつねに無視すべきであるというのではない。例えばわたくしは、張氏とともにトリー・フリー・トレードとスミスとの理論的直結を否定するものである。しかし、イギリス重商主義（＝保護主義）とスミスとの関係については、従来、この両者における社会史的・学史的継承の面を、とくにデフォウーヴァンダーリント↓ハリス↓タッカーの線において（そうしてヒュームも、重要ではないが、この線上に置かれるべき要素を持つ）確認しうることを見出してきたものであって、本書の構想に示される羽鳥氏の意図には根本的な疑惑を感じざるをえない。重ねてマルクスによれば、なるほど「重商主義はその粗雑な実利主義（レアリズム）において当時の本来の俗流経済学をなすもの」ではあった

が、同時にそこには「ペティおよびその後継者たちによる科学的分析の端緒」が「背景におしやられ」ながらも存したのであって、¹²⁾『国富論』は重農主義についてと同様これらの「端緒」を批判的に——しかし一面的に——継承することによって成立したものである。羽鳥氏は内田氏の示唆に従うことに忠実であるあまり、古典学派の成立史に関するマルクスの数多くの指摘はほとんど無視されているように思われる。ステュアート研究において「マルクスとケインズとの『幸福なる結合』の主張を学史のうちに持ち込んだ」(田添氏)などと批評されるわたくしがこのような感想を持つことは、羽鳥氏の意外としかつ不満とするところであるかも知れない。それにもかかわらず、わたくしのこの感想は消えがたいものである。

(11) 筆者稿、前掲、ことにその三を参照。

(12) マルクス『資本論』第三巻第七章。長谷部訳第三部一一〇五ページ。

そうしてこの感想は、羽鳥氏の著作の全体にわたって、それが「思い切って大胆」な試みとして成功したか否かを詳細に検討することを必要とさせるであろう。しかし、わたくしはいまその繁に堪えないし——なぜそうであるかは、以下において本書の部分的検討が求めねばならなかった紙幅によって察していただきたい——、また本書を主要な部分としてふくむ、羽鳥氏の「ヨーロッパ」¹³⁾「市民革命思想」史の全業績については、すでに適切な書評ないし批判がいくつか行われており、それをくりかえすことは無意味であるから、ここではただ、本書の第三章だけを対象として検討をこころみることとする。おな、このように対象を限定することの積極的な理由はいちおうつぎのとおりである。第一に、「重商主義の解体」と題して総括されている、本書の第三・第四両章が、他の諸章とことなり、本書の中心部分として新たに書き下ろされたものであること。第二に、それがスマイスの直接の前史を取扱うことのゆえに「古

典「経済学成立史」のうちもとても重要かつ興味の深い部分であること。第三に、なかでも、「一八世紀中葉におけるい
わゆる『自由』貿易論の意義」という副題を持つその第三章は、従来のわたくしの諸研究への批判をふくむ——ある
いは、明示されてはいないけれども、直接わたくしへの批判の意図のもとに書かれている——と思われることのゆえ
に、わたくしに検討の義務を感ぜさせること。第四に、右の第三章の検討は、この章の主題が貨幣・貿易理論に關す
るものであるかぎりおのずから第二章の検討をも含むようになること。だがそのうえ、第五に、水田洋・珠枝夫妻の
本書に対する最近の適確かつ懇切な書評が、なぜかほとんどこの重要な章に触れていないということ、第六に、
「思想史の研究を経済学史の研究にまで深め」ようとする本書の意図の達成の程度を測るためには、経済理論に關す
る叙述の多いこの章の検討がもつとも便利であると思われることが、つけ加えられなくてはならない。そこには、
理論上の立場とか視角とか方法とかの相違や対立を論ずる以前の問題として、理論的・学史的知識の広さと正しさと
の問題が存するであろう。(なお、わたくしはそこで、旧い自説の一部を訂正する機会を得るであろうが、遺憾なこ
とに、それは羽鳥氏の指摘と批判とによってではなく、反対に、羽鳥氏によってわたくしの誤謬が無批判に再生され
ているからである。)

(13) それらのうちつぎのものが有意義である。浜林正夫(書評)「小林昇編『イギリス重商主義論』」(『商学論集』二四ノ三)、
田中真晴(書評)「内田義彦編『古典経済学研究』上巻」(同右二六ノ三)——この二つはそれぞれ、羽鳥氏の論説「ロック
経済理論の構成」および「ルソー経済理論の構成」への批判をふくむ——、ならびに本書に対する河野健二・水田洋(および
珠枝)両氏の書評。この前者は『図書新聞』五二年二月七日号に、後者は「スミスの、あまりにスミスの」と題して『商学
論集』二六ノ四に、発表されている。なお、水田洋「アダム・スミス——教育論を中心に——」(『一橋論叢』三九ノ四)と、
永井義雄「ロバート・ウォーレスと人口論史」(『経済科学』五ノ四)にも、羽鳥氏に対する有益な批判があり、とくに永井

氏のもは力作である。

(14) 前註。

〔補論〕本書の構想の前提をなし、同時に立証の目的になっている、羽鳥氏の歴史把握について、ここでできるだけ、簡単に疑問を提出しておきたい。故藤田五郎の『近世封建社会の構造』の共働者としてまた『近世日本社会史研究』の著者として歴史理論の分野に業績を残された羽鳥氏が、本書で「私は経済史学の研究成果には全く、無智〔ママ〕である」と断られているのは、無用な卑下というべきであるが、それにしても、本書における経済史的把握は、意外にも、いくつかの素朴な難点をふくむものである。

イ 羽鳥氏は、ブルジョア・ラディカルズの運動とアメリカ独立と『国富論』との時代を、「旧植民地体制として知られる重商主義の国家体制そのものが『危機』に瀕したと思われる」時点であると想定し（以下すべて「序説」）、ここから、この時点を重商主義の「時代」とレッセ・フェールの「時代」との間の「体制的転換期」あるいは「社会体制の変革期」であるとする想定に進んでいる。しかしここには、植民地体制・国家体制・社会体制（さらに政策体系）等の語の粗笨な混同があり、また「危機」と「転換期」あるいは変革期とのあいまいな同一視とがある。アメリカ独立→フランス革命に対応しつつ成立した第二次トーリー党（支配階級の *all the talents* の結集）の支配は、イギリス「国家体制」の「危機」をきりぬけ、その「変革期」をリカードウ段階にまで延ばすこととなったのである。——また、羽鳥氏が重商主義解体期の一八世紀中葉に「戦争から戦争への『暗い谷間』の時期」という文学的表現を与え、これを「世界史上の一つの劃期」とまで強調する（右の二つの引用は第三章から）とすれば、これに対して、アメリカ独立戦争につづく「反ジャコバン戦争」の時期はそれならば明るい平原なのだろうかと反問されなければ

ばならない。

□ 羽鳥氏は、「輸出産業部面を担当する産業資本(の一部)」と「国内市場のみに依拠する産業資本」という、「二つのタイプ」の産業資本を設定して、重商主義が保護したものは前者のみであり、産業革命の渦中における政策の転換は、後者による前者からのヘゲモニーの奪取にもとづく想定する。しかし、重商主義の保護政策体系は、「国内市場のみに依拠する産業資本」と無縁だったのだろうか。そもそも、保護主義とは産業資本のための国内市場の保護を目的とするものではないのか。例えばリストの保護主義を、羽鳥氏はどういう段階に置かれようとするのか。また羽鳥氏は、しきりに重商主義における有効需要論を云々されるが、保護政策の効果である貿易差額のプラスが国内における有効需要の増大となって「国内市場のみに依拠する産業資本」にも利益を与えることを、羽鳥氏はなぜ無視されるのであるか。初期産業資本と保護主義と国内市場重視との結合という把握は、重商主義やリストの本質に関してわれわれの先人が確立した有益な認識であるのに、これを否定しようとする羽鳥氏の想定は、あまりに没理論的な逆行ではないだろうか。「市民革命はほかならぬ原始蓄積過程を遂行する槓杆としての役割を果す国家を樹立したという点が何よりも評価されなければならない」という立言は当然のものであるが、原始蓄積の進展↓小生産者層のプロレタリア化(すなわち国内市場の拡大)が、「国内市場のみに依拠する産業資本」にとってなんらの利益でもなかったのだろうか。

ハ 羽鳥氏は、「機械の基礎の上に立つ」に至った産業資本がようやく国家の保護を桎梏と感ずるようになることの理由を、「何故なら、在来の保護政策がその論理的(「?」)帰結として国際的対立を醸成激化させずにおかなかった以上、それは軍事費を中核とする龐大な国家支出を不可避ならしめ、そのための課税の過重が民衆の購買力を減少さ

せて、結局は資本のための国内市場をかえって狭めることになるからである」(第三章)としているが、これもおかしい。当時の租税軋嫁論を一瞥すれば、人々が右のように考えなかったことが明らかとなるであろう。またもし、右の「民衆」が労働者のことではなくて小生産者層をさすものであり、消費税がこの層を圧迫し破滅させるものであったとすれば、それは原蓄の過程ではすなわち国内市場の拡大である。また、重商主義からスマイスに至るまでの時代のイギリス労働者の購買力が「課税の過重」によって「減少」したという事実はわたくしの見出せないところである。「国富論」自身が述べているように、事態はむしろ逆であった。

二

わたくしがかつてタッカーに関する研究において示したように、重商主義の批判と反批判とをめぐる、『国富論』以前の論争は、『Political Discourses』(1752)におけるヒュームの貨幣・貿易論を中心として、「あらわにはタッカーやステュアートやヤングを、隠微にはテンプルやハリスやおそらくはスマイス自身をも参加せしめつつ、広く、多彩に、しかも豊富な内容を示しながら行われたものであり、したがって優に学説史の一章を成すべきものであった。¹⁾」そうして、その後水田洋氏によって紹介された、一九五二年におけるロウの論説²⁾によれば、この論争は公開的に行われていたのではなく、ヒュームとタッカーとの論争がすでに部分的にそうであったように、ヒュームの属する個人的なサークルのなかにおいても私的に行われたのであって、そういうものとしてロウは、一七五〇年一〇月一〇日附の、ヒュームあてのジェイムズ・オズワルドの書簡を利用して³⁾いる。この論説では、さらに、ステュアート、タッカー、スマイスらのほか、ウォーレス、ケイムズ等にも、簡潔な、だが部分的には有益な論及がなされており、これによ

つてわたくしの視野もまた一層拡げられた。羽鳥氏が五〇頁を越える長大なその第三章で対象とするものは、右の広汎な論争のうち、もっぱらヒュームとオズワルドとの、副次的な側面——但し、羽鳥氏によれば、「オズワルドの見解の中には貿易差額説と自由貿易論とが同時に並存しているのであるから、……一八世紀中葉の自由貿易論を考察する場合には、このオズワルドの学説の検討がどうしても必要になる」(二〇四頁)の通りであり、これに、ヒュームの対者としてのジューの貿易論への言及が加えられているのである。われわれはこの節では、羽鳥氏の独自の対象把握がどのように行われているかを、氏の叙述に即しつつ見てゆくこととする。(その途中に註のかたちで批判の語もさしはさんであるが、中心論点についてのわたくしの疑問と批判とは次節に集約的に示されるであろう。)

(1) 筆者著『重商主義解体期の研究』一五八頁。この論争の内容としては、同書同頁以下、および同著『重商主義の経済理論』の第三・第四論文を参照。

(2) J. M. Low : *An Eighteenth Century Controversy in the Theory of Economic Progress*, "The Manchester School of Economic and Social Studies," vol. XX, no. 3, September, 1952. 水田洋『社会思想史の旅——イギリス』六三—六七頁。

(3) この書簡は、"Selections from the Family Papers preserved at Caldwell," part II, vol. I に収められている。一五頁程のものであり、水田氏が持ち帰られた文献のなかにふくまれている。内容は一顧に値いするといえよう。(なお、つきに示すウォーレンスについては、前記の永井氏の論文にも言及がある。)

一 一八世紀の中葉に至ると、保護政策の批判としての自由貿易論が、新段階に到達した産業資本の側から唱えられ、その「集大成」として『国富論』が生れてくる——これが、「異論を惹起する余地のない」と考えられる「常識的理解」であるが、「われわれの問題は、むしろここから始めなければならない」⁴⁾。「通常重商主義の思想家として知

られている幾人かの人々によって」、つまり「ヒュームやタッカー」によって、唱えられた自由貿易論が、なにゆえ自由主義者スミスの「先駆たりえたのか」⁵⁾。この問題に対しては、近年のわが学史学界において「斬新にして有力な見解」が提出されている。それによれば、重商主義は本来産業資本の利益に従うものであったから、重商主義の批判としての『国富論』には両者の間の系譜的断絶のみを見出しはならない、すなわち「スミスの自由貿易論は、ほかならぬ保護主義の胎内からそれみずからの発展の帰結として、いわばその自己否定として生れたものと見るべきだといふのであるし、またヒュームやタッカーの自由貿易論はそこに至る過渡を表現するものとみるべきだといふのである。かくして論者は、保護貿易論と自由貿易論との関係は、両者が対立的性格を示しているにもかかわらず、歴史的には産業資本の成熟度の変化を媒介として連続的に把握されるべきだとするのである」⁶⁾。

(4) 以下、羽鳥氏の叙述の順序に従って紹介を行うから、引用文は繁を避けてその頁をいちいち記さない。

(5) この提題自体が、完全な、そうして未証明の、「断絶説」を前提としなければ出てこないものである。

(6) ここでいう「論者」とは張氏やわたくしをさすものと思う。しかしこの説明は、学説の紹介としては「靴を隔てて」の感じを与える。すなわち、(一)わたくしはヒュームとタッカーとのそれぞれの自由貿易論の対立的性格を説いているのであるし(この点前掲のロウと一致)、(二)重商主義(保護主義)の完成形態については、とくにステュアートに即して詳論を行い(高鳥善哉「アダム・スミスの市民社会体系」、河出文庫版、二〇八頁における指摘を参照)、これとスミスの自由貿易論との間には「連続的」な「把握」を説いてはいないからである。事態はそれほど簡単ではない。

二 「こうした所論」は、「当然」、たとえばヒュームの「自由貿易論の論理」のなかに、「スミス自由貿易論の基礎的論理の形成」を見る⁷⁾。このばあい前者の「論理構成」は、貨幣の中立性の主張↓機械的數量説↓国際間における貨幣量の自働的調節作用論(平準化論)↓貿易差額のための統制の無益の主張として把握される⁸⁾。右は「今日では標

準的なヒューム解釈としてひろく行われているところである。」⁹⁾こう解すれば、右の「論理構成」は「古典派の思考の精髓〔?〕の先駆的表現」とされるであろう。——ところで羽鳥氏は、(一)「自身ヒュームの所説について検討してみた結果、この通説に対して根本的な疑惑を感ずるに至った。」また(二)「す、す、この一八世紀中葉の自由貿易論をい、少し、広く検討した時、……古典派の思考の生成を保護主義それみずからの自己否定にはかならずとする見解にも同調し得なくなつた。」すなわち、「いわゆる重商主義者の『自由』貿易論とスミスの自由貿易論との間には、基礎的論理として決定的差異が存するように思われる。」こうした「問題意識」から、以下にヒュームとオズワルド、および「必要に応じて」簡単にタッカーが、検討される。

(7) 羽鳥氏をこう誤らせたには、わたくしの旧説も責任があるが、それはのちに訂正する。しかしわたくしは、ここでのような羽鳥氏の表現には関係がない。

(8) 念のために詳言すれば、右の一連の主張はつきのようなものである。——すなわち、貨幣は単なる中立的な交換の手段なのであって、その増減はこれに正比例する物価の騰落をもたらすのみで経済の過程になんらの実質的影響を与えない。ところで、貨幣の増減にもとづく物価の騰落は、これに伴って内外市場を狭めあるいは拡げるから、その結果として貿易差額は必然的にマイナスあるいはプラスとなる。このプロセスは、貿易統制にもかかわらず法則として自己を貫徹し、諸国にその必要な量での貨幣量を配分する。

なお、羽鳥氏はこれについての説明のなかで、「貨幣量の増加によつて物価の高騰した国の商品は、貨幣量の減少した国の廉価な商品によつて国外市場を奪われ、それ故に貨幣の増加をみた国からは貨幣の流出がただちに生ずるであろうと主張した」とヒュームをゆがめているが、ここでたんに市場(重要性からいへば国内市場)というべきところを国外市場といっているのは、保護主義についての羽鳥氏の初歩的な誤解(「補論」で指摘した)から生れる一連の誤りの一つである。

(9) はじめは「斬新にして有力な見解」が問題であったが、ここでは「ひろく行われている」「標準的な解釈」が問題である。この両者の関係は? それはやがて知るように、羽鳥氏の理解するところとは同じでないであろう。

(10) 羽鳥氏がみずから——但しロウに從つて——開拓した材料は、一五頁のオズワルドとそれへのヒュームの短い返信である。それ以外は他の研究者の開拓したものの「解釈」のし変えである。

三 まず、オズワルドの「自由」貿易論。そのヒュームあての書簡で、オズワルドはヒュームの——のちに“Political Discourses”の一部として発表されるもの——草稿に即して、機械的数量説→平準化論をつぎのように批判する。すなわち、貨幣量の増加は、その増加分がごとごとく国内の商品に向けられるのではなく、外国からの必需品と原料との輸入にも向けられるのであるから、物価の騰貴とこれにともなう貨幣の流出の程度とは、ヒュームの考えるよりもはるかに少くてすむであろう。しかも、この程度の物価（および賃銀）の騰貴とても、それが誘因となつて国内における必需品および原料の生産の増加と外国からの労働者の移住とを結果し、やがてはみずから解消するであろう。したがつて、『このような国は、（隣国よりも多くの貨幣量を持っていても、）このような国内産もしくは輸入された必需品や原料のありあまる量によつて、労働と財貨との水準を同一に維持しつづけることができ、こうして世界の製造業者となるばかりでなく、その倉庫ともなりうるのではなからうか』（Oswald, “op. cit.,” p. 98）。¹¹⁾このようにして、『この点における、貧国の不利に対する富国の利益は無限というに近い』（p. 104）。ヒュームに対するオズワルドの右の批判は、羽鳥氏によれば、「結局、貨幣量の増減は必ず有効需要の増減をひきおこすことによつて国内産業に深刻な影響を与えるものであるのに、ヒュームはこれを全く無視して議論を進めているということにある。¹²⁾そこには、「貨幣を流通の結晶的産物としての形態規定性において把える重商主義に固有の貨幣観とこの貨幣観の上に築かれた有効需要論とがあるばかりである。」¹³⁾この点をまず確認しなくてはならない。

(11) 以下、オズワルドその他からの引用は、羽鳥氏の文章と区別するため、『……』とする。訳文はわたくしのもの。

(12) さきのオズワルドの説明における、『輸入された必需品や原料』による、物価の引下げは、「有効需要」の増加という観点からの説明ではない。羽鳥氏の類型化はここでも強引にすぎる。また貨銀率の変動にともなう労働者の国際的移動という、チャイルド以来の観点も、直接には「有効需要」の問題ではない。

(13) この表現は一種の既成用語として羽鳥氏のしばしば用いるところである。しかし、「貨幣を流通の結晶的産物としての形態規定性において把握する」ということは、結局、貨幣を蓄蔵手段の形態において——すなわち衣魚にも錆にも侵されない「金銀の姿において——把握するということにはかならない。そうとすれば、オズワルドのばあい、どうしてこのような「貨幣観の上に」その「有効需要論」が「築かれ」えたのであろうか。羽鳥氏のいう「巨匠ヘクシャー」は、この両者の対立を強調したのではなかったか。われわれの対象である「より発展した重商主義」(マルクス)の分析のためには、もうすこし厳密な理論的操作が望まれる。

四 ところで、このように、オズワルドはヒュームに対するその批判によって、貿易差額の獲得を国家を富ませる「唯一の条件」(?)だと考えたのであるから、保護主義の主張に導かれそうなものであるけれども、事実はそうではない。保護主義→輸入への干渉は、オズワルドによれば、たんに無効であるばかりでなく、これによって『必需品と食料とが最も容易に輸入を妨げられ』(p. 98)、物価騰貴への緩和作用が働かなくなるために、貿易差額の維持のうえには逆効果しかもたらさないものである。しかし、たとえこのようにオズワルドに自由貿易論があるとしても、彼が根本的には「貿易差額説の信奉者であった以上」その依拠するところは「在来の保護主義者と同じ論理」でなければならず、「国家の強力による経済界への干渉は彼にとって必須のものとなるはず」である。果して、オズワルドはその手紙の結びにいう、『……貿易の逆バランスは、高率の貨銀と必需品および製造原料の高価格とがあるところにのみ起りうる。そこで、これらを低い価格に維持するように配慮する政府は、その人民と製造業とを維持することができるし、また安んじてその貨幣を人のいとなみのなりゆきに委ねることができる』(p. 107)¹⁴⁾。

(14) ここでいう政府の配慮 (a government who take[s] care……) すなわち高物価の防止のための方策を、オズワルドが具体的に示しているわけではない。オズワルドの求めたものが必需品と原料との低価格であり、それが上述のように貿易制限の撤廃によって求められるとするなら(そうしてそれが、のちにタッカーの示したように、先進国イギリスの現実の事態となりつつあるのなら)、彼における「政府」の「配慮」が、羽鳥氏という「国家の強力による経済界への干渉」とか「為政者による経済界への干渉と統制」とかいうものとは反対のものでさえありうるように思われるのだが。水田氏は前掲の『社会思想史の旅』で、ステュアートとオズワルドとの一致の面を強調され(六七頁)、それは資料的根拠を持たれてのことかとも考えられるが、この論点に関するかぎり、オズワルドがステュアートの為政者を求めたということはまだ証明されないようである。

五 とはいえ、オズワルドの「自由」貿易論は、それが必需品(↓穀物)の輸入と廉価とを求めているかぎり、重商主義のいわゆる「連帯保護制度」(穀物法をふくむ保護制度)への批判となったことを否定できないであろう。だがそれよりも、ここでとりあげられなくてはならないことは、彼の自由貿易論↓保護主義への批判が、食料のみならず製造原料の輸入の不干渉の主張をふくんでいることである。そうして「これはわれわれの常識からすれば、些か奇妙な議論といわなければならない。何故なら、在来の保護貿易論がいかに輸入制限を好んだ、といっても、原料の輸入を拒否するような保護貿易論がかつて存在したと思われぬからである」。ところが、羽鳥氏は「われわれの常識」からするこの疑問に答えていう、「筆者には原料の輸入制限を事実上要請するような保護貿易論がこの十八世紀中葉にはやはり実在し、大きな影響を時人に与えていたと思われるのであって、オズワルドの論敵はまさしくこれであつたと思われるのである。結論からいってしまえば、筆者はかかる保護貿易論の代表的文献として、……ジューの著作を考えているのである。」(そうして羽鳥氏は、この点には「疑義を抱かれる向もあろうから」として、やや詳細に、周知のジューの“The Trade and Navigation of Great-Britain considered” (1st ed. 1738) の構成を紹介する。す

なわちこの「特殊バランス論ないし個別的貿易差額説の精華」は、「スペインとポルトガル以外のすべての国民」(スミス)に對するイギリスの貿易差額の不利を信じ、その結果、『ブリティッシュ・マーチャント』における、必需品の輸入は個別的バランスに優先するという原則を捨てて、植民帝国の建設↓經濟への全般的干渉によってあらゆる個別的逆バランスを解消させようとした。「これこそはかの個別的貿易差額説の最も徹底した表現といわなければならぬ」ものであつて、それは、当時のヨーロッパ諸国の国民的利己主義が、國際的對立の深刻化によってイギリス重商主義にもたらした必至の變化を示すものである。オズワルドの「鋒先」は、まさにこの、「個別的差額説の完成形態」¹⁵⁾に向けられていたと考えられる。

(15) 羽鳥氏はここで、オズワルドの批判がジューの所論に加えられたものとして、事實はオズワルドは、原料の輸入防止を「實在」するものと見て、たんなる議論上の要請と見ていたのではない。ここに依然として、「われわれの常識からすればいささか奇妙な」点が残されるのである。すなわちオズワルドは、貨幣量の増加が——われわれの知つたような経過をたどつて——その増加分のごとくの流出には至らずに物価を安定させることを説明したあと、つぎのように述べている。「われわれはつぎに、人工的な諸原因がいかにこれを妨げるかを見ることにしよう。貨幣の多量と貿易の受取超過とは、おのずから、そうしてまず第一に、労働と商品との高価を生むが、それはおのずから輸入を生んで、その効果は修正されるであろう。しかしこのような輸入は、外国との貿易差額と国内における労働および商品の高価とを法律によって両立させようと考えるほど矛盾をきわめる国々においては、法律によつて、一般に妨げられている。しかもこういう法律や偏見は、それがすべての個人の激情や利益と一致することのつよければつよいだけ、従来も一層たやすく獲得されたのであつたし、現在でも変えることが一層困難なのである」(p. 98)。——アダム・スミスはジューを批判したけれども、『国富論』第四編の「貿易の差額が不利と考えられる国々から輸入されるほとんどあらゆる種類の財貨の輸入に對した加えられる非常な制限について」の章においては、右の制限の事實としては、對フランス貿易だけについて述べているのである。

六 さて、つぎに、「一八世紀中葉における重商主義思想家の中でヒュームこそが」「真の意味での、スミスの自由貿易論の先駆者であったといわれている。」¹⁶⁾——それはすなわち、その機械的数量説と平準化論と、それらの基礎にある貨幣の中立性の主張とを以てである。しかし羽鳥氏は、「ヒュームの所説をこのように解釈することに疑惑の念を禁じえない。」なぜなら、ヒュームはさきのオズワルドの批判的書信に対して、同年一月一日に返信を送っているが、そこでは右の(草稿における)所説に修正が加えられているからである。すなわちそこでヒュームはつぎのようにいっている。『わたくしはあなたの推論を大へんけつこうなものであると思う。貨幣量の増加は、もしもそれがあまりに急激でなければ、おのずから人口と勤勉とを増加させ、それによって、増加した貨幣量を維持させるだろうというあなたの意見に、わたくしも賛成である。ただし、貨幣量の増加が人口と勤勉との増加を生み出さなければあいには、貨幣量を維持する途は蓄蔵以外にはないであろう。』¹⁷⁾——「こうしてみると、ヒュームの見解は従来の標準的なヒューム解釈と相容れないものだということになる。これはヒューム解釈の上に大きな問題を投げかける資料といふべきである。」そうして羽鳥氏は自信にみちつつつぎのようにつづける。「もっとも通説の側に立てば、この点についてはつぎのように言い逃れ「！」をすることもできる。「すなわち、右は「どこまでも」私信だから、ヒュームの真意はその二年後に上梓した“Political Discourses”において検討されなくてはならない」と。そこで、羽鳥氏はみずから“Political Discourses”の検討に入る。それは第三章の焦点である。

(16) 「ヒュームの経済学」論集は一七五二年に出版された。‘Of Money,’ ‘Of the Balance of Trade,’ ‘Of Commerce’ とうとう相関連する諸論説で、ヒュームは一步一步、時としてはたんなる気まぐれの点々をえ、シェイロブ・ヴァンダーリンの“Money answers all Things”(ロンゲン、一七三四年)に追いつく。 (“Anti-Dühring,” Dietz Verlag, 1953, s. 291)

(17) The Letter of David Hume, ed. by J. Y. T. Greig, vol. I, 1932, p. 143.

七 ヒュームの貨幣・貿易論における「一般の命題」は、各国の貨幣量は貿易上の制限がないかぎり各国の技術と勤勉との程度に応じて配分される、ということである。貨幣を法外に蓄蔵しようという欲望や、貨幣を右の水準以下に失いはしまいかという理由のない恐れが、貿易の制限を生むところでは、貨幣はかえって減少する。それは、かかる制限——イギリスのばあいはとくにフランスに対する制限——が、国際分業の利益を失わせ、自他の産業的發展を損うこととなるからである。だから、すでに国内市場のための国内産業という基礎が存する国では、この基礎の上に貿易は自由に任せられるべきであり、これによって当事国相互の繁栄が期待されるべきである。——以上のような主張が、「イギリスの生産力的高さについての自覚」の上に行われた、「個別的差額説に立つ保護貿易論」への批判であることは「もはや明らかであろう。」ところで、ヒュームのこのような批判の立脚点はどこにあったか。それはスミスと同じものであったか、あるいはこれと異なってオズワルドと一致するものであったか。「われわれはいまやこうした視角から、ヒュームの経済理論の基本的骨組を理解するためにこれを次第に深く掘り下げて考察しなければならぬのである。」¹⁸⁾そうしてそのためにはまず、ヒュームにおける、技術と勤勉との基礎としての国内産業の保持が、政府の配慮の対象であったことに留意しておかなければならない。『要するに、政府はその人民と製造業とを慎重に保持すべき大きい理由を持つ。その貨幣に関しては、やすんじてこれを人事のなりゆきに委ねておけばよい。……またもしこの後者の事情「貨幣」に注意を払うとすれば、それが前者の事情「人民と製造業」に影響を与えるかぎりにおいてでなければならぬ。』¹⁸⁾これが、'Of the Balance of Trade' におけるヒュームの結語である。つきに、われわれは、右のヒュームの批判が貨幣量の問題はそれが「一国産業に影響を及ぼす限りにおいて」のみとりあげるべき

であるとしているのならば、「ヒュームは貨幣量の増減が産業にいかなる効果をもたらすと見たのだろうか」という疑問をすんで抱くであろう。この疑問に答えるために、別の論説「Of Money」における、人に知られたヒュームの立言、すなわちジュヴォンズ→ハイエクのいわゆる、貨幣数量変動の「連続的影響説」があらためて紹介される。ヒュームは、機械的数量説とは異質のものであるこの連続的影響説によって、外国貿易による貴金屬貨幣の増減は、それが一般物価の騰落に帰結するまでの中間期間に、国内の経済に拡大的あるいは縮小的影響を与える、したがって、「もし可能ならば、貨幣の量をたえず増加させてゆくこと」が望ましい、と述べたのであった。¹⁹⁾このばあいの貨幣量は、すでに、他国との比較において問題とされているのではないのである。

(18) David Hume, "Writings on Economics," ed. by Eugene Rotwein, p. 77.

(19) 詳細には、筆者著『重商主義の経済理論』四二頁以下を参照。

八 「以上に考察したところからして、筆者はヒュームの保護貿易論批判の論拠が古典派的思考の上に立つものとは考えない。ヒュームの立論は、むしろ重商主義に固有の論理の枠の中にあるもののように思われる。通常ヒュームは貨幣の中立性の主張の基礎の上に自由貿易論を展開したといわれているが、上に見たようなヒュームの議論の中には通説を支えるような論理は存在していない。ヒュームは、貨幣量の増加はそれに正比例する物価騰貴を生み出すにすぎないという意味のことをけつて記さなかったのである。」これが、ヒュームについての羽鳥氏のいちおうの結論である。だが、羽鳥氏は「こうまで強く断定すると、人は反撥して、つぎの章句を引合いに出すであろう」として、ここにはじめて、「もしもイギリスにおける全貨幣量の五分ノ四が一夜のうちに消滅し……」という、これこそ周知の、機械的数量説→平準化論が引用される。²⁰⁾しかし羽鳥氏にとっては、ヒュームの理論のこの部面——そこへオ

ズワルド、ステュアート、タッカーら同時代人の批判が集中した——は、彼がそれに「あらかじめ、『われわれが人口と勤勉とを維持する限り』という限定を附していたことを見落してはならない」ところのものであった。²¹⁾だから、ここのヒュームの真意は「貨幣量が減少しても、それが一国の人口と勤勉とに支障を与えない限りは、貨幣量の減少に應ずる物価の下落が生れるにすぎないという意味のことをいつているまでのことであって、貨幣量の減少は一般にはけつして一国の産業を阻害するものではないという意味のことをいついたわけではなかった」ということになる。つまりここには「通説」——というよりもすべての研究者に共通の認識——に反して、貨幣の中立性の主張はないといふのである。²²⁾ヒュームは、彼自身の立言にもかかわらず、「貨幣量の増加が一国産業の発展に有利に作用するといふことを微塵も疑っていない。」このことは、彼がオズワルドへの返信（前出）の末尾で、「人口と勤勉とを監視し、これを維持し拡大する以外の方法で貨幣を維持しようとするのは不合理である」として²³⁾いることによつても知られる。——さらに、‘Of Money’におけるヒュームの別の立言、すなわち貨幣は商業という車輪にさされる油であつてこの車輪そのものではないという有名な言葉は、羽鳥氏によれば、「これが論理の基礎となつて彼の経済理論の全体系を支えているとは考えられない」といふふうに理解され、そうした意味で無視されてしまうのである。²⁴⁾しかもこのことは、羽鳥氏においては、氏が「ヒュームの経済理論を支えるものが古典派的論理であるとは考えない」ことを可能にすることとなる。

(20) この形式的理論構造が、それ自体としては一般、差額説の批判であることに留意。

(21) 羽鳥氏はここで、さきに引いた、ヒュームの、『要するに、政府は……』という文章の末段のことを言われるのであろう。ところで、氏はここで「あらかじめ」と説明されるが、それは羽鳥氏によるヒュームの理論の再構成において「あらかじめ」

なのであって、『Of the Balance of Trade』での叙述の順序としては、まず機械的数量説の叙述があり、結語で一言だけ「人民と製造業 (people and manufactures)」の維持への言及がなされているにすぎないのである。

(22) この議論はいかにもむりである。(→ヒュームは、貨幣量が急激に減少したとしても、それにとまなう物価下落→貿易バランスのプラスは『きわめて短期間に、われわれがいったん失った貨幣をふたたび呼び戻すにちがいない』(p. 63)、右の減少が急激でなくとも、いさゝかあるはあつた (their happening in the common course of nature) 事情は同じである。(ibid.)、といているのであって、この『きわめて短期間に経済に実質的なあるいは「深刻な」変化が生ずることは、『ある経過の期間』の必要を説き、『事がらが新しい情況に適應するにはつねに中間の期間がある』(p. 40)と説く連続的影響説によつては十分に考ええられない。だから、のちにも述べるように、機械的数量説と連続的影響説とはやはり異質のものであって、前者を後者に包括させてしまうことはできない。(→ヒュームの機械的数量説の帰結は平準化論であり、それは『隣接するすべての国民においては貨幣は各々の国民の技術と勤勉とはほ応じて保たれる』(p. 63)という法則の主張であつて、この法則は、貿易差額のプラスの永続的確保の要求という、連続的影響説の帰結を容れうるものではないのである。——なお、ヒュームが機械的数量説を独立の理論として守つたことは、第三節で立証されるであらう。

(23) 『The Letter of David Hume,』 op. cit., p. 144. ここでは、羽鳥氏の訳文を引いた。そこに「監視」とあるのは watching である。

(24) この言葉を貨幣の中立性の主張と見なければならぬことの必要は、もともとないようである。

九 このように、「ヒュームは究局的には保護貿易論者と看做されなければならぬ。」「だから」「彼はかの「悪名〔?〕高い低賃銀論に対してさえ何等積極的な反論をなさない。」「彼は結局マンデヴィルの系譜をつぐものである。もつとも、ヒュームにもある程度まで高賃銀の容認は見られるが、「それは安価なヒューマニズムの発露でもないし、またスミスの高賃銀論と同じ性格のものでもなく、もつぱら、社会的激情に捲きこまれる恐れのある民衆に対して投げ与えらるべき餌にすぎない。」「つまり、「当時の民衆が重商主義国家破砕の革命運動に参加しようとするのを防止す

るための提案にすぎない。²⁵⁾「こうして、結論としては、「ヒュームはスミスとは陣営を異にし、オズワルドとは基本的には、(傍点羽鳥氏)陣営を同じくするといわなければならぬのである。」²⁶⁾

(25) 前掲の「補論」における羽鳥氏の歴史把握を参照。

(26) 羽鳥氏によれば、ヒュームは「通常重商主義の思想家として知られている」(前出)のであったから、ここに到達した結論はそれを確認することとなったわけである。つまり羽鳥氏は、「通説」を破って「通常」に戻ったということになる。

一〇 つぎに「補説」として、「タッカーの『自由』貿易論の特質」について言及されるが、そこでは、タッカーの“Four Tracts”中の第一論説の末段の一つの文章だけが引かれて、ヒュームの機械的数量説↓平準化論に対するタッカーの批判——タッカー独自の自由貿易論——の特質が規定される。²⁷⁾タッカーは右の論説で、国民の勤勉によって獲得された金銀(イギリスのばあい)と国民の怠惰によって獲得された金銀(スペイン、ポーランド等のばあい)とは、その一層の集積の可能性が相反する、すなわち前者ではますます増加し後者では反って減少する、と論じているのであるが、羽鳥氏はここでの一つの文章、とくにその次の部分から、すべての結論をひき出す。『要するに、競争国民がわが貿易を圧倒することを妨げる唯一の可能な手段は、わが国民自身が競争国民よりも怠惰かつ悖徳になることを妨げて、これと反対の良い性質を持つように鼓吹することである。それゆえ、この点で成功をもたらすべき唯一の戦いは、悖徳と怠惰とに対する戦いであり、その戦力が陸海軍にはなくて、個人の自愛心の衝動を公共の利益の水路に導き入れるような適切な課税と賢明な諸規制にあるごとき、戦いである。』²⁸⁾——すなわち羽鳥氏によれば、タッカーはこの一節が示すように、国民の勤勉によって獲得された金銀も、それが為政者によって「管理」[?]されねばならないとされているのである。そうして、「タッカーのこうした所説は明らかに彼が為政者の経済界に対する統制

を一国経済の発展のために必要不可欠のものとして示すであろう。タッカーの右の言葉は、累積された金銀は、為政者のよき統制にしたがつて流通せしめられたならば、それは有効需要を増大せしめ、雇傭を増加せしめることによって一国の産業を一層大きく発展せしめるものだとすることを意味するものといえよう」(ここでは傍点は羽鳥氏自身のもの)。それは「特殊バランス論者に対する批判」ではあるが、その「論拠は、結局、金銀の累積は然るべき生産統制に媒介されてのみ、はじめて有効需要と雇用との増加をもたらさうという論理の上に立っていたのであるから、彼の思惟様式は依然として重商主義の枠の中にあつたといふべきであろう。」²⁹⁾

(27) 羽鳥氏は、尨大な諸論著を遺したタッカーを論ずるにあたって、「タッカーの『自由』貿易論については、すでに小林昇教授による周到にして丹念な研究があるから、筆者はここでは単にタッカーの政策論的提唱を支える経済理論の特徴を指摘するだけに止めたい」といわれている。そうして三頁のうちに、小林の研究はまったく誤解され、「周到にして丹念な研究」の努力も無意味なものとなってしまう(後述)。もっとも、羽鳥氏は「この小林教授の研究に対する鋭利な批判として内田義彦『タッカーとスミス』(同編『古典経済学研究』上巻所収論文)を参照すべきである」として、万事を内田氏にあずけている。

(28) Josiah Tucker, "Four Tracts on Political and Commercial Subjects," 3rd ed. 1776, pp. 44—5.

(29) ここに引用されたタッカーの文章に、また一般にタッカーの理論の根幹に、「有効需要」と「雇用」とへの関心が存するということは、わたくしには耳新しい主張であるから、羽鳥氏に納得的に説明していただきたいと思う。またわたくしは、タッカーにおける「生産統制」とは具体的には何であつたかについて聞きたいし、さらに「彼が依然として一國の富は他國の損失とみる貿易差額説の信奉者であつたと断定する」ことが、タッカーの他の言説に照らしてはたして妥当であるかどうかを再検討していただきたい。

一一 以上の結論として羽鳥氏はつぎのようにいう。一八世紀中葉におけるいわゆる「自由」貿易論者たちの主張は、オズワルドとヒュームとの間に見られるような対立があるにもかかわらず、それを支えるものは結局「重商主義

に固有の経済理論——貿易差額説↓有効需要論——にはかならなかつた。のみならず、このような「自由」貿易論と「個別的差額説に立つ保護貿易論」との間のいっそう広範囲な対立も、スミスと重商主義との関係と異なつて、「重商主義国家の内部においてこの国家体制を破砕しようとする」「民衆」の動き、すなわち「この社会の基本的な階級対立を直接的に表現するものではなく、むしろこれが直接的に表現するものはこの国家の支配階級内部の対立にすぎなかつた」のである。³⁰⁾だがそれにしても、このような「自由」貿易論が出現した理由はどこにあつたか。それは一方では、重商主義保護制度のゆきづまりが西欧諸国の帝国主義的対立を生んで旧植民地体制の危機を招いていたからであり、他方では、イギリスにおける産業革命の始動がその「生産力の比類のない高さ」を一部の論者に認識させるに至っていたからである。このようにして、「重商主義的思考それ自体の変質」が生れた。「しかしながら、すでに繰返して指摘しておいたように、この『自由』貿易論の論理は基本的に重商主義に固有のものだったのだから、この思考内容の変質は古典派的世界への移行を示すものではなく、どこまでも、重商主義の枠の中での変質を示すにすぎないのである。」だから、このような「自由」貿易論は「重商主義の内部から」「自生的に」生まれたものではなく、「むしろ重商主義者の世界の外から生れた別の事情に促迫されていわば他律的に行われたものと考えられる。」この事情は、ヒュームやタッカーが高賃銀を容認しつつも、「みずからすすんで、高賃金を与えよ、という積極的な主張をしていたわけではなかつた」ことに知られる。³¹⁾それは民衆の反抗運動に「促迫されつつ形成された」ものにすぎず、結局は上からの改革の途を表現するものである。「これは、民衆の間の革命的気運がこの原始蓄積国家を動揺せしめていった時、支配階級内部の開明的分子が在来の国家体制を基本的に維持しつつ事態を收拾する唯一の方策として在来の保護政策の部分的修正による開明化の方式に思い至つたということを意味するのではあるまいか。」

(30) ここにいう「基本的な階級対立」として羽鳥氏は何を見ているのであろうか。「支配階級」対「民衆」の対立がそれであろうか。民衆は階級であらうか。

(31) 古典派あるいはスミスの貨幣論を、単純に無神経に「高賃金を与えよ」という理論とみなすことは、およそ学説史家としてありえぬ把握ではなからうか。貨幣鉄則論の形成史におけるスミスとリカードウとの意義に想到するだけで、羽鳥氏の素養に対する疑念は深まらざるをえない。またこの場所で、ヒュームやタッカーが「高賃金の容認というスローガン」をかかげたというような表現も見られるが、わたくしは理解にくるしむ。

さて、羽鳥氏は、一八世紀中葉の「自由」貿易論についての五〇頁にあまる叙述ののちに、みずからの特異な行論と大胆な断定とに反省を行う。すなわち、「しかし、そうはいつても、右に述べた筆者の理解はもとより単なる仮説にすぎない。」それは「いま少しく説得力ある所論」とならねばならないのである。そうして羽鳥氏はこの作業を、この時代の「基本的矛盾」をいっそう深く把握することによって果そうとするが、このばあいの対象領域は、一八世紀中葉以降における人口（＝総劃）論争であって、本書の第四章を形成し、以上に概観した第三章とともに、「重商主義の解体」という章題のもとに総括されている。わたくしは、さきに記した理由によりこの小稿では、右に概観した第三章だけを対象として、以下に二、三の根本的な疑問を述べるとどめるであらう。わたくしは、第三章の対象領域の範囲だけで処理することが十分に可能な性質のものである。（だがそれと同時に、他の諸章にも、それは一貫した疑問を生ましめることとなるであらう。）

三

すでに知ったように、本書の第三章の主眼は、ヒュームの自由貿易論とその学史的意義とに關する「通説」への疑

念を述べてその理由を明らかにすることにある。すなわち、ヒュームにおける貨幣の中立性の主張↓機械的数量説↓平準化論↓貿易差額説への批判を彼の「自由貿易論の内容」とし同時にこれを「古典派的思考の精髓の先駆的表現」とする、「今日では標準的なヒューム解釈に」、羽鳥氏は「根本的に疑惑を感じたのであった。そうしてこのばあい羽鳥氏においては、(+)右の「通説」の背景として、イギリス重商主義とスミスとの間の系譜的連続——スミスの自由貿易論は保護主義の胎内からその自己否定として生まれたという事実——の存在を説く、最近のわが学史学界での「斬新にして有力な見解」があると考えられているのであり、(+)右にいう「古典派的思考」とは同時に『国富論』の理論でもあると——いたるところの叙述から推して——考えられているのである¹⁾。このような「疑惑」にもとづいて行われた、「通説」への批判の内容は、われわれがすでにやや詳細に知ったところであるが、ここでその展開の特徴的な順序をもう一度ふりかえっておきたい。それはつきのごとくである。

1 オズワルドのヒューム批判。すなわちオズワルドの、ヒュームに対する「標準的な」理解と、国際貿易のなかにおかれた国民経済の過程の具体的把握を以てする、ヒュームの貿易差額説批判への反批判。富国はその豊富な貨幣の使用によって経済的優位を維持することが可能であるという認識。ここから導き出される独自の自由貿易論。

2 「特殊バランス論」(「個別的貿易差額説」)に対するオズワルドの批判。それが彼の「自由」貿易論であり、貿易差額説は全面的には廃棄されていない。

3 オズワルドにおける経済統制への意図の存在。——(以上はヒュームへのオズワルドの書簡から。)

4 ヒュームの、オズワルドへの譲歩。——(オズワルドへのヒュームの返信。)

5 ヒュームの、保護政策批判。貨幣は諸国における技術と勤勉とに比例して自然的に配分されるという主張。諸

国の共栄が可能であるという認識。国内市場の重視。イギリスの生産力的優越についての自信。だがこのかぎりヒュームもまた個別的差額説の批判者にとどまり、統制への意図はかくされていない。

6 ヒュームの連続的影響説。「通説」と異なる重商主義者ヒューム。

7 右に対立するものとしての、ヒュームの機械的数量説↓準化論。これについての独自の解釈。この理論が連続的影響説との間に本質的矛盾をふくまないという主張。——（以上は“Political Discourses”から。）

8 ヒュームにおける統制への意図があらためて指摘される。——（オズワルドへのヒュームの返信。）

9 「貨幣をもつばら交換手段としての機能において把握しようとする」ヒュームの見解が、彼の理論にとつて本質的でないという断定。——（“Political Discourses”から。）以上によって、ヒュームが根本的には貿易差額説を捨てず、スミスとの間に断絶の存することが、立証できたとされる。

10 ヒュームの「低賃銀論」（ないしは限界を持つ高賃銀容認論）とスミスの賃銀論との本質的相違の指摘。

11 タッカーの自由貿易論。国民の勤勉によって獲得された金銀は一層大きい蓄積を可能にするという主張に立つ、タッカーのヒューム——「標準的」に理解された——批判。しかしタッカーもまた経済統制への意図を示しており、貿易差額説を捨てなかった。——（‘First Tract’による。）

12 オズワルド、ヒューム、タッカーらの自由貿易論は、一方では、イギリスの生産力的優位の認識の上に立って個別的差額説への批判を行った点で一致するが、また他方では、究極における貿易差額説の「信奉」を捨てずにスミスの自由貿易論と本質的に区別されるという点でも一致する。それは重商主義体制の行きづまりに対する「上から」の改革の意図の表現であり、依然として重商主義の枠のなかにある理論である。

(一) 一般に、スミスとリカードとの差異は、羽鳥氏の意識のなかに浮べられていない。しかし古典派として羽鳥氏が具体的に念頭においているのはいつもスミスであり、ここでもヒューム→スミスの連続と断絶とが問題なのである。

ところで、右のような展開のなかでわれわれに与えられる新しい材料は1——4と8とであり、ヒューム自身の所説に関しては4と8と(私信)のみである。そうして、6、すなわちヒュームに機械的数量説↓自由貿易論と並んで連続的影響説——それは経済過程の具体的把握として1すなわちオズワルドの所説と性格を同じくする——が存することは、人も知るように、早くは『反デューリング』以来、のちにはジュヴォンズ以来、やや最近ではF・ブルハルトの論説をはじめとしてハイエクの『諸価格と生産』以来、たえず注視されて来たところであった。わたくしがむかし「重商主義の解釈について」や「重商主義の貨幣理論」を書いてこの事実注目したものは、もとより右のような諸先人の指摘に導かれてであった。そのころ発表された、堀家文吉郎氏の「貨幣数量説のデイヴィッド・ヒュームにおける錯乱」は、このようなヒュームに関する研究として理論的水準の高いものであるし、最近におけるシュタードリンの研究も、ヒュームの連続的影響説に十分な注意を払っている²⁾。だから「標準的なヒュームの解釈」あるいはヒュームについての「通説」として貨幣の中立性の主張↓自由貿易論に関する認識だけか存しないような印象を、羽鳥氏の叙述がもし、読者に与えるとすれば——そうして事実与えかねないように思われる、なぜなら「通説」が云々されこれへの「疑惑」が表明される第三章の冒頭には連続的影響説への言及はまったく見られないから——、そのような印象はとうぜん訂正されなければならないものである。ただ、他の論者たち全部と羽鳥氏とのちがうところは、ヒュームにおける二つの貨幣理論(二つの数量説)を、前者が矛盾的並存と考え、そのばあい、連続的影響説の理論的意義(重商主義のひとつの理論的到達点としての)を重視しているのに、羽鳥氏はもっぱらヒュームを単純な保護主義者

とする類型的視角からその貨幣理論の本質が連続的影響説にあると断定し、こうして、機械的数量説をヒュームの理論的達成とし、スミスへの前提とする「通説」——があるとして——を否認し去らうとするとも、当の連続的影響説の理論的意義についてはこれを無視していることである。

(2) 『反デューリング』(マルクス・エンゲルス選集第一四卷)四〇九—一〇頁。W. S. Jevons, Richard Cantillon and the Nationality of Political Economy (first printed in the "Contemporary Review," January 1881) in R. Higgs, "Essai sur la Nature du Commerce en Général," ed. with an English Translation and other material by H. Higgs, pp. 348—49; Fritz Burchardt, Entwicklungsgeschichte der monetären Konjunkturtheorie, "Weltwirtschaftliches Archiv," Bd. 28, Heft 1, 1928; Friedrich A. Hayek, "Preise und Produktion," 1931. わたくしの二論説は、それぞれ同著『フリードリッヒ・リスト序説』および『重商主義の経済理論』に収載。堀家氏の論説は『早稲田政治経済学雑誌』一一三号(一九五一年一月)に所収。A. E. Stadlin, "Die Entwicklung der Quantitätstheorie von Cantillon und Hume bis Ricardo," 1954. はまごまりのよい好著であつて、数量説の早史を取扱おうとする研究者はこれによつて素朴な誤りから守られることが多いであらう。なお、ヒュームの連続的影響説を重視するにあつては、当然、その先蹤であるカンティロンが論及されることとなる。

しかし右の展開に示される羽鳥氏のヒューム「解釈」はすこしも説得的でない。すなわち、第一。すでに指摘したように(前節註22)、機械的数量説と連続的影響説とは別個の構造と性格とを持つ理論であつて、³⁾両者の並存は結局矛盾の並存であり、むしろそこに過渡期の理論家の姿を見ることが自然である。第二。ロウの指摘するように——それは羽鳥氏の無視するところとなつたが——、ヒュームは当の 'Of the Balance of Trade' において、ヘンリー七世の貴金屬蓄蔵という史実に関して、「この総額がイギリスの全貨幣の四分の三に達したと考えることも十分できる。……「だが」流通する貨幣の減少が人民には、つきりと感じられたり、人民に何らかの損害を与えたりしたというよう

なことは考えられない。あらゆる商品の価格の低下は、近隣の諸國とのイギリスの貿易に利益を与えることによって、ただちに回復されたであらう」と述べている。すなわちヒュームは、オズワルドへの返信にもかかわらず、具体例において機械的数量説の支える理論を守っており、それは連続的影響説における下降の過程の把握と相容れないのである。第三。しかも、オズワルドへのヒュームの返信——それはオズワルドの長い手紙に比べて、かなりおびやかな調子のものである——のなかの譲歩の言葉は、これもロウが指摘するような、ヒュームのふだんの態度の特徴——「His (Hume's) complete lack of faith in the judgment and moderation of his contemporaries is well known」——⁵⁾や、この書簡とのちのヒューム・タッカー間の往復書簡とに一貫して示される、ヒュームの根本的ヴィジョン、すなわち貿易差額のプラスの維持↓富國の繁榮の永続はついに不可能であるとするペシミスティックなヴィジョン⁶⁾を考え合わせれば、さきのヘンリー七世の具体例を別としても、そのまま信用することはとうていできない。第四。なお、オズワルドがジ―を批判の対象としたという、羽鳥氏の推測も、すでにそれに対してある疑問が抱かれたが（前節註15）、右のようにヒュームにおける機械的数量説の独立の存在が認められるかぎり、彼が「個別的差額説に立つ保護貿易論」だけを批判の対象としたとする羽鳥氏の主張も、無理な断定ということになる。——このようにして、当面の長論説における羽鳥氏の断案は、結局、その展開のうちの3と8とのみにかろうじて支えられることになるが、そうとすれば、第一に、為政者の「配慮」に関するこれらの片言をとりだすことは別段の理論的操作ではないということになるし、第二に、これらの言葉はむしろ控えめに発言（あるいは附言）されたものであって、それこそ完全な自由貿易の主張への過渡におけるかすかな重商主義的残滓にすぎないといわしめるものであらう。ヒュームがヒュームであるかぎりスミスでないのは、もとより当然のことなのである。

- (3) シュタードリンの用語によれば、ヒュームには *formelhaft* (od. *hypothetisch*) *Quantitätstheorie* 及 *dynamische* (od. *realistische*) *Quantitätstheorie* とが対立して存在するのである。Cf. s. 16 ff. ところで前者は「血の通われぬ抽象」(s. 28) にあつた。
- (4) Hume, "Writings on Economics," op. cit., p. 73.
- (5) Low, "op. cit.," p. 316.
- (6) オズワルドへの返信のなかでヒュームはつぎのように述べている。「あなたの列挙する、貧国に対する富国の貿易上の利点は、すこぶる正しいしまたおもしろい。しかしわたくしは、まずい政策や突発事がないとすれば後者はいつまでも前者にまさるだろうという、あなたの考えには同意できない。人工と自然との双方におけるあらゆるものの成長は、ついにはみずから阻止するものである。」("The Letter of David Hume," op. cit., I, p. 143)。ヒュームとタッカーとの往復書簡については後述のところでも触れるが、むしろあたり、筆者著『解体期』の一八一頁を見よ。

羽鳥氏がヒュームの機械的数量説↓自由貿易論について、それとスミスとの断絶を強調するのは、氏が今日の「標準的なヒューム解釈」をこの機械的数量説↓自由貿易論の重視に見るのみならず、もしこの理論がヒュームに実際に独立的に存在するならば——羽鳥氏はそれを否定するが、われわれはそれを肯定する——、それは「古典派的思考の精髓の先駆的表現」であり、「真の意味でのスミスの自由貿易論の先駆」であるという、学史的認識の前提の上に立つてのことであつた。しかし——羽鳥氏の表現を以てすれば——「スミス以前の自由貿易論の論理〔?〕」の中に、古典派的思考様式の生成を認め、これを重商主義思想それみずからの変質とみるとともに、スミス自由貿易論の基礎的論理〔?〕の形成とみる」ことに、「通説」の側として、いさおの異論はないとしても、そのことと、ヒュームの機械的数量説↓自由貿易論を古典学派の（そうしてスミスの）「精髓の先駆的表現」と解することは、まったく別のことであり、羽鳥氏の叙述の全体は、この区別をすっかり素朴に無視し去っているように思われる。——いったい、ス

ミスにはヒュームにおけるような機械的数量説が存し、その「基礎的論理」の上に自由貿易論が展開されているのであろうか。否である。またそういう数量説は周知のようにリカードウには存するけれども、それはリカードウの体系の「基礎的論理」あるいは「精髓」だったのだろうか。羽鳥氏はこの新説を証明すべきである。

しかし、ミスとヒュームの機械的数量説との関係について羽鳥氏に誤解を生ぜさせたについては、おそらくはわたくしにも責任がある。わたくしはむかし、前記の「重商主義の解釈について」のなかで、ヒュームの連続的影響説のいわば現代的意義を指摘しつつも、一方で、リカードウを思い浮べつつ、「ヒュームの理論の学史的意義は、反つてその機械的数量説と貨幣量の自動的調節作用の主張とに存在する」と述べた。しかもわたくしは、のちの『国富論』と重商主義」という論説に至って、ミスが貨幣的経済理論 (theory of monetary economy) としての重商主義の達成をその体系のうちに消化せず、これとの抽象的対立にとどまったという事情を述べた際に、ミスがステュアートの有効需要論やヒュームの連続的影響説のような、「流通過程の具体的現実への接近」に無関心であったことを明らかにするとともに、彼がそれらの対立物であったヒュームの機械的数量説を「継承している一面を持つ」ことを過度に強調したのであった。それは『国富論』第二編第四章の利子論におけるつぎの立言に拠ったのである。「銀によつて流通せしめられる商品の量が不変であるときには、銀の量がどれほど増加しても、この金属の価値が減少するほか別に何の結果も起らないであろう。……あらゆる財貨はより多数の銀片と交換されるではあるが、それが支配しうる労働の量とそれが維持し雇用しうる人々の数とは厳密に同じであろう。……」⁸⁾ そうして、わたくしはさらに右の立言を、第四編における重商主義批判のなかのつぎの文章（奨励金批判の章）と結びつけた。「鉱山が豊富であることの結果としての銀価値の低下は、商業世界の大半をつうじて平等に近い作用を及ぼすものであるから、いかなる

特定の国にとってもほとんど重要性を持たぬことからである。この結果としてすべての貨幣価格が騰貴するが、それはこれを受取る人をほんとうにより、豊かにするものでもなく、また彼らをほんとうにより、貧しくするものでもない。⁹⁾——わたくしはこのような説明と引用とによってスミスの自由貿易論の基礎に機械的数量説を置いたのではなかったし、また右の引用とならべて、『資本論』が正しい貨幣把握としている、スミスのつぎの言葉をも引用している。「すべての国における鑄貨の量は、それによって流通せしめられる商品の価値によって定まる。」「いかなる国においても、年々売買される財貨の価値はそれを適当な消費者に流通し分配するために一定量の貨幣を必要とするが、それ以上の量を必要としない。流通の水路は、それを満すに必要なだけの量はかならず手許にひきよせるが、それ以上は決してこれを容れない。」¹⁰⁾ただし、このばあいわたくしは、この後者の理論をスミスの貨幣論における「第二義的な局面」となし、同時に、スミスにおける貨幣的接近の欠如がすなわちその機械的数量説にちかい表現となって示されているというような説明を行っているのであって、それは訂正されねばならないところである。¹¹⁾

(7) 筆者著『フリードリッヒ・リスト序説』一二三頁。

(8) “Wealth of Nations,” op. cit., I, p. 336. 大内訳、前掲、第二分冊一四七頁。

(9) “Ibid.,” II, p. 12. 同右、第三分冊一五一頁。

(10) “Ibid.,” pp. 406—7. 同右、第三分冊二六一—八頁。

(11) これにともなつて、わたくしの論説(『重商主義の経済理論』所収)の二七六—八〇頁には、説明の混乱が見られる。

人も知るように、スミスは『グラスゴウ講義』で、マン・ド・シーの貿易差額説への批判としてヒュームの機械的数量説↓平準化論を採用し、これを「ひじょうに巧みな」推論であるとしたが、『国富論』では、ヒュームの数量説のこの局面は、わたくしのさきの引用にもかかわらず、決定的な場所において整備されたかたちを以てしては、ふたたび利

用されることがなかった。むしろスミスは、これもさきに『資本論』の指摘にしたがって引いたところを除けば、同じマルクスがスミスの一般的態度として述べたように、「流通する鑄貨の数量に関する問題をば、まったく誤って貨幣を単なる商品として取扱うことにより、黙って片付けた」(『経済学批判』)のであった。こうして、貿易差額説に対する批判は、『国富論』では、もはやヒュームの援用によって行われているのではない。またそこでは、自由貿易論は、資本投下↓蓄積の理論から直接に展開される(一方に、トリー・フリー・トレードのものであった、国際分業の利益「消費者の利益」という觀念の継承があり、これによって、「イギリス」工業資本の持つ経済的支配力にヴェールがかけられる)のであって、機械的数量説による保護政策の批判と結合しているのではない。『国富論』第四編——その重商主義批判——においては、貴金属は他の商品とまったく同様の商品として取扱われているのである。すなわち、「金銀は他のすべての商品と同様に一定の価格で買うことができる。そうして、その金銀が他のすべての商品の価格であると同時に、すべての他の商品はこれらの金属の価格である。われわれは、政府の注意がすこしもなくとも貿易の自由はつねにわれわれに必要なぶどう酒を供給してくれることと十分安心して信じているが、これと同じ安心を以て、それがわれわれに、われわれの商品の流通上あるいは他の必要上購入しあるいは使用しうる金銀のすべてを、つねに供給するものと信じていてもよいのである。」¹²⁾したがって、金銀の過多は鍋釜の過多と異ならず、こうして、機械的数量説も、連続的影響説も、あるいはオズワルドにおけるような、貿易差額の影響に関する具体的把握も、ここでは一切が不要なのである。¹³⁾もとよりこの小稿ではスミスの所説を詳細に検討することはできないが、およそ数量説が『国富論』体系の不可欠の一環としては明示されていないことは、従来の研究史がほぼ一致して認めるところである。¹⁴⁾『グラスゴウ講義』と『国富論』との間の断絶は、こうして、ヴァイナーの言葉を引けば「経済学史に

おけるふしぎの一つ¹⁵⁾となるが、わたくしはその理由を、スミスがその二つの仕事の中間に、ヒュームの機械的数量説に対する各方面からの否定的評価を知るとともに、とくにこれへの最も有力な批判をふくむ、ステュアートの『経済学原理』(一七六七年)を読んだからであると推測している¹⁶⁾。ともあれ、こうして、ヒュームの数量説の一面である機械的数量説↓貿易差額説批判が、スミスの、「自由貿易論の先駆」であり、スミスの、「思考の精髄の先駆的表現」であるとすると羽鳥氏の認識が、学史の常識——「通説」以前のもの——と合致しないことは明らかであろう。羽鳥氏の立論(解釈の変改)は、その展開が大きい紙幅を要したにもかかわらず、その前提においてズレていたといわなくてはならないのである。ヒュームとスミスとの間の継承と断絶との問題は、機械的数量説を中心として検討すべき問題ではない。

(12) “Wealth of Nations,” op. cit., I, pp. 401—2. 大内訳、第三分冊、一七一—八頁。

(13) 藤塚知義氏の『アダム・スミス革命』におけるわたくしへの批判(七九頁)は、右のごときスミスを考えるばあい、まだ十分に説得的ではないように思われる(しかし、数量説の学史的把握についての、同書七二頁前後の約説は有益である)。——シュタードリンの指摘するように、スミスはもともと、貨幣の量と貨幣の価値とを直接に結びつけることをせず、これらを「第三の共通の原因」である生産費(あるいは投下労働量)によって同時に影響されるものと考えたのであった(cf. Stadin, “op. cit.,” s. 67)。すなわち、アメリカにおける豊富な貴金属の発見は、金銀の価値を低下せしめたが、それはこれら貴金属の生産に要する労働の量が減じたからにはかならなかつたのである(『国富論』第一編第五章)。そうして一方、スミスには紙幣の減価についての十分な関心は存しない。

(14) 堀家文吉郎「貨幣数量説のアダム・スミスにおける埋没」『早稲田政治経済学雑誌』一一一号、一九五一年)およびそこに掲げられた諸文献を参照。さらに Stadin, “ibid.,” ss. 67—69 をも見よ。わたくしもまた、「ジョウゼフ・ハリスの経済学説」(舞出教授還暦記念論文集『古典学派の生成と展開』所収)において、機械的数量説の系譜を、ロック↓ヴァンダーリ

ント↓ヒューム↓「スマミス」↓リカードウとして、スマミスをカッコに入れている(八五頁)。

(15) Cf. Jacob Viner, "Studies in the Theory of International Trade," 1937, p. 87.

(16) なお、Stadlin, "op. cit.," s. 67. 堀家氏は「スマミスが數量説をもとも重商主義と不可分のものと解したゆえにこれに反撥したと考えておられる(「埋没」一〇九頁)。ついでながら、ヒュームの連続的影響説やステュアートの貨幣理論のすぐれた部分などがスマシスのなかに生きなかつたのは、「重商主義の諸幻想に対する論争上の緊張」が彼に「金属流通の現象を客観的に理解させることを妨げた」——『経済学批判』——からであった。

ところで、われわれがスマミスを通じてリカードウに至ると、そこにはじめてヒュームと相照応する機械的數量説を見出すことは、これも周知のところである。しかし、ここに再現される數量説については、わたくしは第一に、それがリカードウの『原理』の基本構造に対する撞着であるとまではいえないにしても——例えば堀経夫『理論経済学の成立』における見解を参照——、少くともそれが彼の体系の「精髓」ではないこと、第二に、その背景は「銀行制限時代」における Währungs-pathologie の問題としての紙幣の減価という事実であり、かかるものとして金属貨幣についてのヒュームの理論の形式的継承の理由を考うべきであること(すなわちそれは自由貿易論における継承ではなく、したがってそれを支えるための理論ではないこと)をのみ、簡単に指摘しておきたい。そうして何よりも、羽鳥氏の関心はリカードウにはなくてスマミスにあるのである。

(17) 但しリカードウは、"The High Price of Bullion"のはじめで、ヒュームではなくスマミスを引用している。それは『国富論』第一編第十一章(地代論)からである。

だが、羽鳥氏の学史的把握の欠陥は以上に尽きない。オズワルドの書簡からはじめられる羽鳥氏の展開においては、すべてを保護主義の残滓の、有無という視点からのみ処理しようとする氏の態度にもとづいて、オズワルドの貨幣・貿易

易理論とヒュームの連続的影響説とが簡単に一括して論ぜられており、ロウも指摘したような、両者の重大な區別については一顧も費されていないのである。ヒュームの連続的影響説は、継続的な貿易差額のプラスを経済への刺戟の要因として要求するものではあったが、経済に——具体的にはイギリスの経済に——対するヒュームのヴィジョンは、むしろ機械的数量説の帰結と整合するものであり、繁栄の永続が特定の国民には許されないと信ずるものであった。オズワルドへの返信のなかで示されたこのペシミスティックなヴィジョンを、わたくしはすでに指摘した（前註6）が、“Political Discourses”（Of Money）ではそれはつぎのように述べられている。「人間界のことがらには諸原因の幸福な共存があつて、それが貿易と富との増大を阻止し、それらのすべてが一つの国民に限られてしまうことを……妨げるように思われる。一つの国民が他の国民に先がけているところでは、後者にとつて遅れの回復はすこぶる困難である。なぜなら、前者は勤勉と巧妙との点ですぐれており、その外国貿易商人の資本は大きくて、ずっと少ない利潤で貿易できるようにするからである。しかしこれらの利点は、ひろい商業を持たず多くの金銀を持たない国民のすべてにおける労働の低い価格によつて、ある程度まで相殺される。そこで、製造業はしだいにその場所を移し、それらがすでに富ませた国や地方を去つて、食料と労働との安価を以て誘引する他の国々に走り去り、これらの国々をも富ませて同じ原因によつてそこから追われるまで、そこに留まるのである。¹⁸⁾しかもヒュームはこのヴィジョンを、一方における連続的影響説にもかかわらず、後年まで保持しつづけた。それは一七五八年三月のケイムズ卿（それをつうじてタッカー）宛の彼の書簡に知られるところである。このように、ヒュームは保護主義の限界を知る一方、自由貿易による永遠の繁栄をも信じていないのであつて、この点がオズワルドと異なるところである。こうして、ロウの分類によれば、ヒューム、ウォーレス、ケイムズ卿、ステュアートらはそのヴィジョンにおいてペシミス

トであり、オズワルド、タッカー、スミスらはオプティミストであるということになる。わたくしもこの分類に異存はない。そうすると、十八世紀中葉における自由貿易論——ヴァンダーリント、ハリス、ヒューム、オズワルド、タッカーら——のうちでも、「イギリスの生産力の優越性」に対する信頼の程度には、それぞれが認識した産業革命始動期の様相の相違にもとづいて、さまざまな相違があり、ヒュームのそれは比較的弱く、タッカーのそれは、羽鳥氏も認めるように、「最高のもの」であったといえるであろう。わたくしはヴァンダーリント以下のそれぞれに関する従来の諸論説で、このことをやや明らかにしたつもりである。そうして、オズワルドやタッカーの段階、ことに「機械的生产力」と蓄積との優越性の認識に立つタッカーの段階に至ると、自由貿易論の理論的根拠としての機械的数量説（それはペシミズムに帰結する）は不要となり、ステュアートのばあいとは逆の意味から却けられて、先進国（工業国）と後進国（農業国）との役割の固定の上に立つ諸国の共栄が、自由貿易の効用であるとされるようになる。ここでは「イギリス」産業資本の国民的エゴイズムがあらわであるが、このような主張の生まれてくる背景は、右のエゴイズムを「消費者の利益」あるいは「大衆の利益」(General interest) のオブラートで包んだスミスの自由貿易論のそれともはや異なるのである。ところが羽鳥氏は、為政者の諸規制を云々するタッカーの隻言を把えて、これを彼の「生産統制」への要求であり、金銀の「管理」への要求であるとほいほいままたいい換え、タッカーをヒュームの段階にひき戻したうえ、さらに両者の本質をあくまでも保護主義者であり、「貿易差額の信奉者であった」とするのである。これは強引にすぎる議論ではなからうか。

(18) Hume, "Writings on Economics," op. cit., pp. 34—5.

(19) ヒュームはそこで "Political Discourses" に対するタッカーの批判(書簡)に答えて、みずからの機械的数量説の帰結

をなお固執するとともに、一層思弁的に、人間的なものはすべてその内部に衰頹への種子を持つ、「大帝國・大都市・大商業等のすべては、偶然のできごとによつてではなく、必然の原理によつて、「永遠の」繁栄を阻止される」と述べたのであった。 Cf. "Letters of David Hume," op. cit., I, pp. 271—72. この間の事情については、筆者著『解体期』一八一—二頁、一六五—六頁を参照。

わたくしが、さきに発表したタッカーに関する研究で志したことは、その本質において實際家であり、時局的論説家であった、このスミスの同時代人の豊富な諸論策の理論的、分析的によつて、スミスの時代に肉迫することであった。それがわたくしにとつては「經濟史への学史的接近」だったのである。わたくしは右の研究で、タッカーをうじて表現される時代の息吹き、すなわち産業革命始動期のミッドランドの鼓動は、『國富論』がその背景として読みとせるところよりもむしろ一層なまなましく産業資本主義の尖端を示すものであることを語った。しかしそのこととは——人々によつて誤解されたところではあったが——タッカーの理論と主張とを以て『國富論』の体系に代えろというのではけつてなかつた。²⁰⁾ 新段階の産業(工業)資本の利益に密着しており、冷静な觀察者あるいは歴史の透徹した批判者というには遠かつたタッカーの俗流的把握によつて、古典派の体系が構築できるいわれはなかつたのである。彼にはまだ、偉大な学究であつたスミスのように、総資本の運動を大觀しその法則を把握することが可能であつた。そうして、こういうタッカーの立場からすれば、波が「公共の利益」の名のもとに為政者による諸規制を求めることのあるのは、もとより自然のことであつた。それは、重商主義↓自由主義というような政策史の段階の区分の問題とはいちおう別のことである。わたくしはこの事情についてとくにつきぎのように述べた。「タッカーの自由貿易論は、こうして結局重商主義に対しては、その保護主義をおのずから脱却しつつも、その固有の性格であつた

國民的利己主義は明らかにこれを内に潜ませているものであった。だがこの場合の『國民』とは、……いまやはつきりと新しい生産力を握ろうとする段階の『商人および製造業者』（スミス）の階級的利益のことであつたから、この利益のため必要となるときにはいつでも、保護ならぬ統制（proper regulation）があらたに呼び入れられるのである。……だが、『統制』へのかかる志向は『第一論説』の全体を通じてむしろ背後にひそめられているものであるのみならず、われわれが、……当時の政治的危機の様相を省みるとき、この志向はもとより、タッカーの代弁した産業資本の政策的要求と完全に背馳するものでないことが知られるであろう。したがってこれを以て重商主義的保護の思想の単なる残存↓タッカーの『自由』の時代的限界と見なすことは、正確な理解とはいえないのである。タッカーにおける『自由』と『統制』とは、むしろ、新段階に到達したイギリス産業資本が求めた政策体系という、一つの楯の両面なのであつた²²⁾。（こうしてタッカーはトリー党の再編を予見するのである。）羽鳥氏は、すでにやや詳細な分析の結論としてのわたくしの右の言葉がある以上、単にタッカにおける regulation という語の存在を指摘するだけにとどまらず、わたくしの言葉への氏自身の見解をその理由とともに明示されるべきだったのである。²³⁾

(20) 内田義彦氏にさえ、「小林氏のようにタッカーを以てスミスに代置するといわんばかりの論旨」という言葉がある（同編『古典経済学研究』上、二九八頁）。

(21) わたくしはタッカーの研究をつうじて、スミスにもこの危機への「対応」としての意義があることを指摘した。

(22) 筆者著『重商主義解体期の研究』一八九—一九〇頁。

(23) まして、羽鳥氏がタッカーの自由貿易論の構造に関して、すでにヴァンダーリント以来イギリスの自由主義的経済思想家の頭脳から放逐されている、「一国の得は他国の損失」という觀念を見出すことは、もはや学史的分析の放棄というものであるように思われる。（タッカーの自由貿易論の特質については、とくに『解体期』の一八五—一七頁を参照。）

しかし、羽鳥氏における、理論段階と歴史段階との混同——それは結局は羽鳥氏の避けようとする「反映論」につながるであろう——は、このばあいのみならず本書をつうじて一貫しており、「重商主義の解体」の後半部である第四章においても、アーサー・ヤングが穀物保護を要求したということを理由として、彼が「資本主義の発展に逆働する小農民に対抗して農業の資本主義化を強硬におしすすめようとする農業資本家のイデオログであるかのような印象」を持つことは誤りであるとさえするに至っているのである。だが、それなら、イギリスはスミス段階——エンクロージュアの最高潮期の初頭——において、小農民ならぬ農業資本のイデオログとして、誰を持っていたのであるうか。いったい、ヤングが「農業資本家のイデオログ」であるからこそ（エンクロージュアが工業におけるほどの機械化をとうてい伴いえなかったからこそ）、彼が「当時の産業資本一般の理性」の代表者でありえず、農業の保護を主張したのは当然のことではないのか。²⁴⁾

(24) 本書の第四章についても、わたくしは根本的・技藝的にいくつもの疑問を抱いているが、ここではそれを述べることを省略するのほかはない（もつとも、第四章は素材的には第三章より有意義であると思う）。

なお、数量説とその歴史とに関する羽鳥氏の知識と理解との欠陥は、本書の第二章におけるロックの貨幣・貿易理論の把握にすでに示されている。これについても詳言する余裕をもちや持たないが、つぎのことをだけ一言しておく。羽鳥氏はロックの「貨幣を以て買いうるあらゆる財貨に対する貨幣の価値は、その財貨の量とその掘け口 (vent) とに対して、われわれの所有する現金の量によって定まる」という言葉を、わざわざ「念のために原文を掲げ」つつ引用され、これについて、「見られるように、右の命題は読者に奇異の感を与えるものであろう。本来の機械的数量説ならば、こうした奇妙かつ難解(?) な表現を必要としない。すなわち、貨幣の流通速度を一定とすれば、『あらゆる財貨に対する貨幣の価値は、財貨の総供給量に対する貨幣数量によって定められる』と表現することができよう」と注釈を加えて、そこから面倒な論議を展開される。しかし、「本来の機械的数量説」が、学史のはじめから完全な表現を以て示されるべきものならば、いったい学史研究とはどういふも

のであるのだろうか。(ロックの機械的数量説をその矛盾のままに受けとるべきことについては、参考までに、Stadlin, op. cit., s. 13. および堀家「貨幣數量説のJ・ハリスにおける落暗」、前掲、二九五頁を見よ。)

簡潔と透徹とを尙しとする理論の領域において、羽鳥氏の叙述が、その簡単な結論にもかかわらずいちじるしく冗長になるのは、氏の新説が旧套になずむ者に対して多くの説得の努力を必要とするほど深遠だからではなく、むしろ理論と学史との研究者が共有すべきいくつかの約束を氏が身につけていないからではないかと思われる。氏には、原理論や、ケインズや、古典的通史や、重商主義に関する該博な研究(たとえばヘックシャーの『重商主義』)などについて行へべき辛抱づよい学習を、大塚久雄氏や内田氏やわたくしなどの諸研究を——ただしそれぞれ別の意味で——読むことで済ませているところがあるのではないだろうか。わたくしは氏の行論を検討しつつ、そういう印象をぬぐうことができなかった。氏は、有効需要論・機械的数量説・高賃銀論などという「言葉」について、それらを理論的に正確に把握するために果してどれだけの用意をされたであろうか。(社会科学内部の諸領域の間における「橋渡し」の作業にあたっては、堅固な橋脚を建設することこそまず必要ではなからうか。)とくに内田氏の『生誕』に対する羽鳥氏の態度はまったき「信奉者」の態度であり、重商主義と重商主義者とに関するマルクスの度重なる有益な指摘のごときは、氏のこのような信奉の前には、忠告者としての力をすこしも持っていないように思われる。しかし、ロック、ルソー、ヒュームのような、そうしてまたスミスのような、複雑きわまる内包を持つ巨像の核心を照らし出そうとするばあい、盲目的な信奉とそれにもとづく不寛容な態度こそもっとも障碍となるものではないであろうか。総じて、ロック以下の諸フィギユアに関する外見上詳密な羽鳥氏の個別研究は、内田氏のスミス像の正しさを論証しようとする意図によって露骨に——あるいは素朴に——つらぬかれており、みずからの問題を発見しようとする

意図を感じさせるところがない。そうしてそのゆえにこそ、本書は内田氏の所説の補強としてはかえって役立つところがすくなく、むしろ意図とは反対の効果をもたらすに終っているのである。

(25) 羽鳥氏は、すでに前著『近世日本社会史研究』の序文で、いわゆる大塚史学への批判の意図を示されているようである。だが、重商主義とスマスの断絶という羽鳥氏の根本構想や、これと照応する、ブルジョア・ラディカルズから直接にスマスが生れるということに帰結する氏の新説は、前期的資本対産業資本の問題に関するいわゆる大塚史学の強調を、この対立とは性質の異なる、重商主義対スマスの問題に、かたちを変えて、しかも経済理論をぬきにして、持ち込んだもののように思われる。このばあいさらに、学史と経済史とのそれぞれの継起の関連についての、前述のような誤認があつて、全体の議論を混線させ、またきわめて不寛容なものとしているのである。

わたくしは内田氏の『生誕』にも、また同氏がわたくしの『解体期』に与えられた批評にも——水田氏のわたくしに対する教示からと同様——多くを学びつつあるものであり、やがてそれがわたくしの今後の研究にも役立てられることを期している。しかし、そういうわたくしは、本書の「あとがき」で羽鳥氏が、「本書に収録された論文のほとんどすべてにわたって、「内田」教授は、日頃の討論を通じて、綿密に検討され、多くの有益な御示教を惜まれなかった」と記されているのを読むと、やはり、本書——ここにここで対象とした第三章——についての内田氏の判断と責任の範囲とを知りたいとも思うのである。(一九五八年四月)